

## 子ども家庭支援センターの状況について

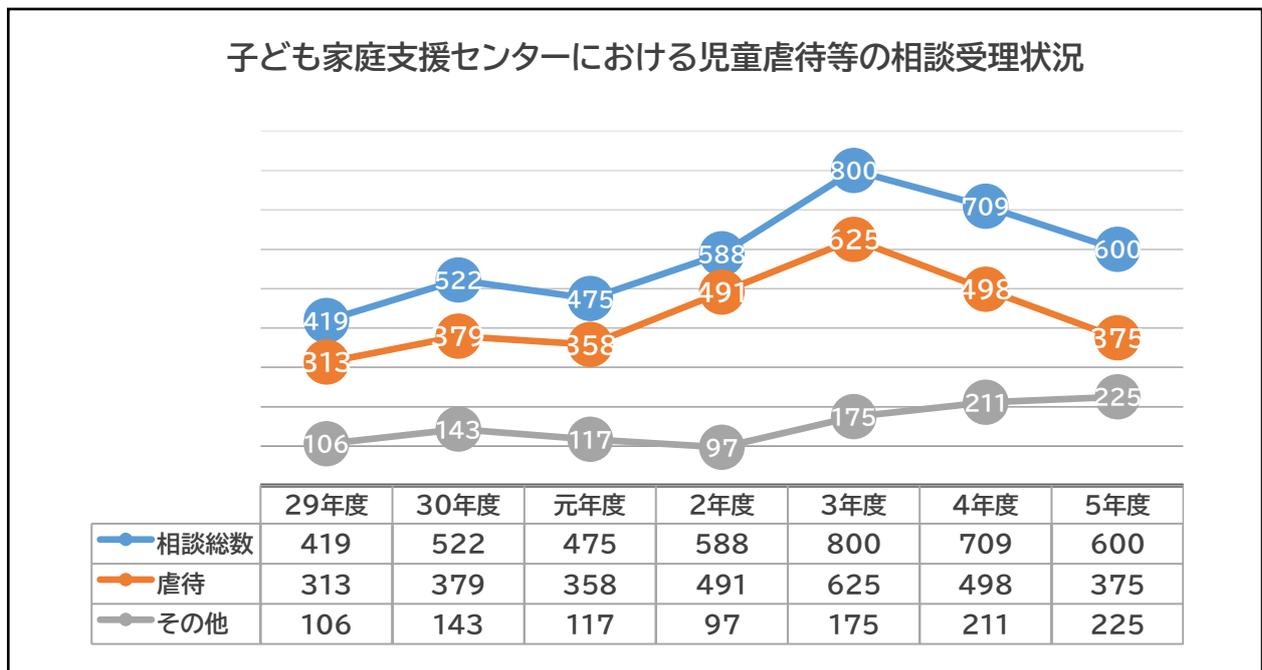
※ R6 年度:4 月～11 月統計

子ども家庭支援センターは、妊娠中から概ね18歳までのすべての子どもと家族を対象とするあらゆる相談に応じ、必要な支援に係る業務全般を行う施設。

本区は東西2か所の子ども家庭支援センターで、虐待・子育て・発達・障害・ヤングケアラーなど、すべての相談に応じている。

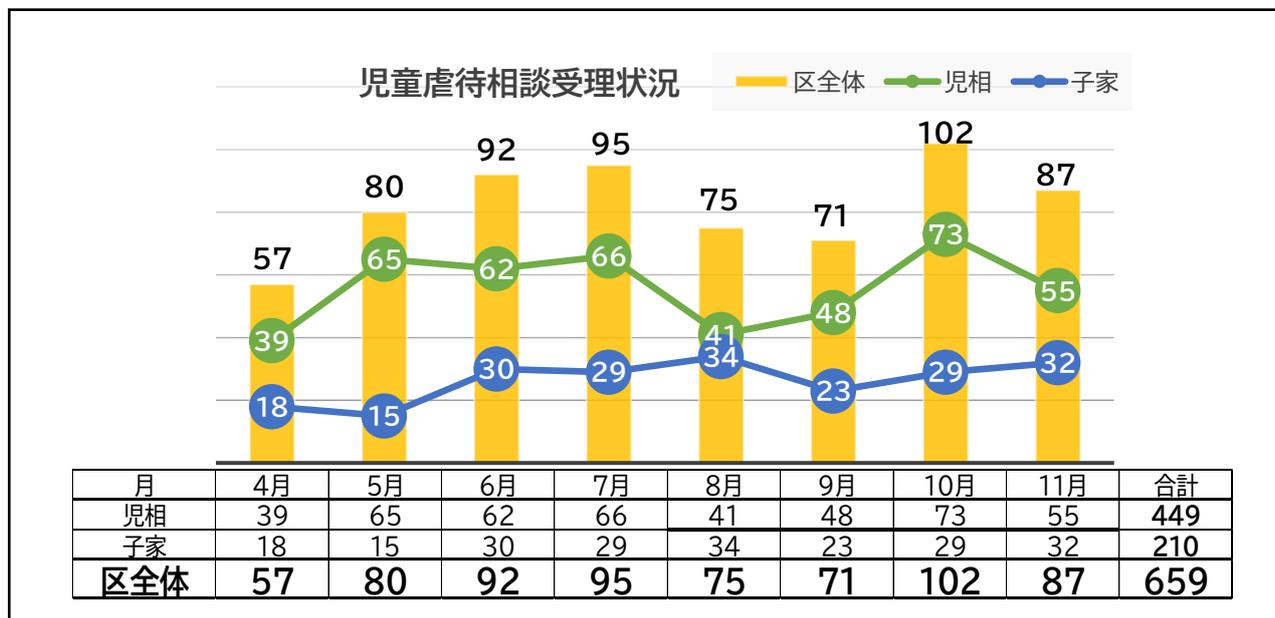
### 1, 児童虐待等の相談に関する状況

#### (1) 豊島区児童相談所開設前後の状況

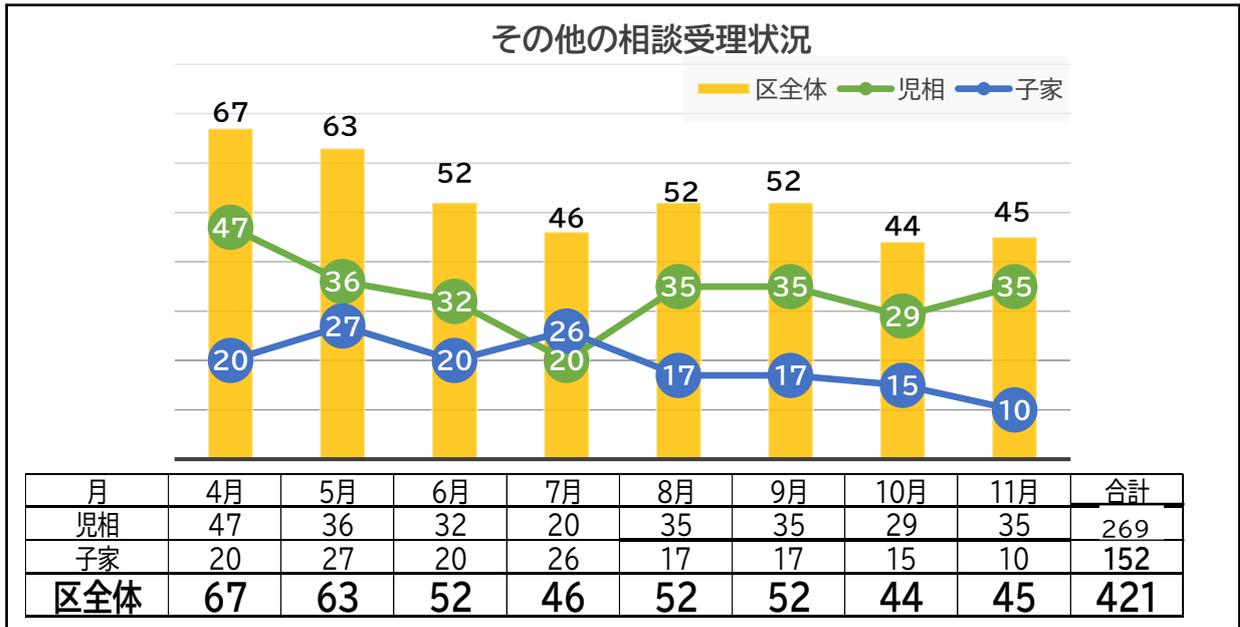


#### (2) 豊島区児童相談所開設後の状況(R6年度の状況)

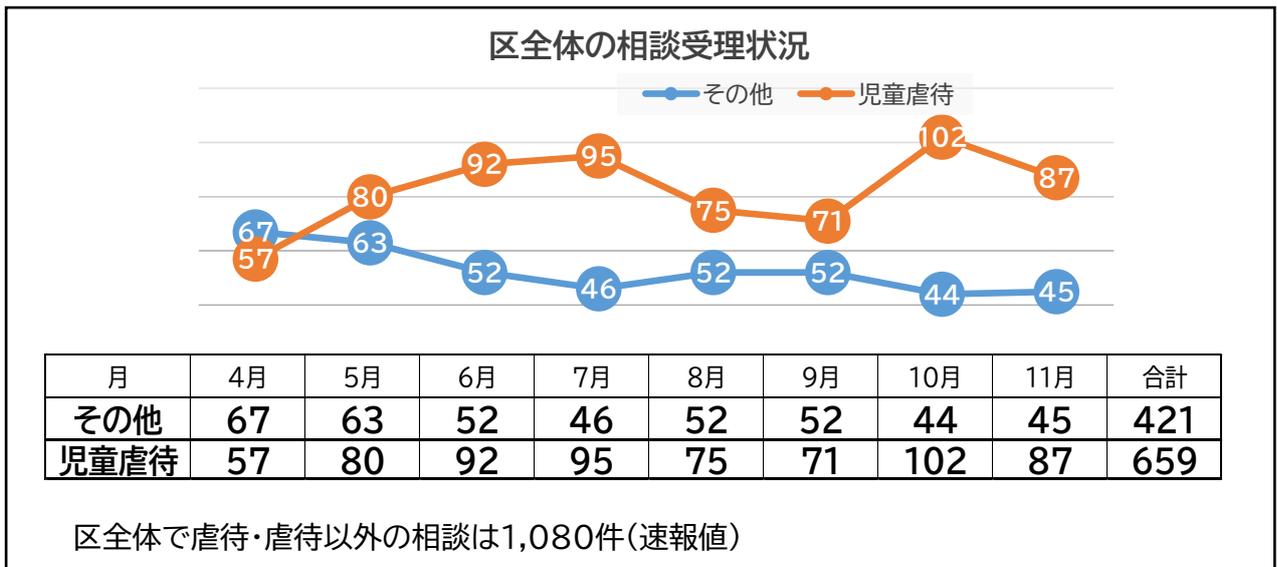
##### ① 児童虐待相談受理状況



②その他の相談受理状況



③令和6年度相談総数



(3)令和6年度 子ども家庭支援センターの相談受理状況

① 虐待通告件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
18	15	30	29	34	23	29	32	210

② 虐待通告の種別

区分	ネグレクト	身体的	心理的	性的	合計
4月～11月	41	85	84	0	210
	19%	41%	40%	0%	100%

③ 主な虐待者

区分	実母	実父	継母等	継父等	祖父母	その他	合計
4月～11月	119	82	0	1	1	7	210
	57%	39%	0%	0.5%	0.5%	3%	100%

④ 虐待通告児童の年齢

区分	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校生	不明	合計
4月～11月	48	55	59	26	6	16	210
	23%	26%	28%	12%	3%	8%	100%

⑤ その他の相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
20	27	20	26	17	17	15	10	152

⑥ その他の相談の種別

区分	養育困難	特定妊婦	非行	発達	不登校	家庭内暴力	性格行動	いじめ	その他	合計
4月～11月	106	30	0	0	2	0	7	0	7	152
	70%	20%	0%	0%	1%	0	4%	0%	5%	100%

⑦ その他の相談児童の年齢

区分	胎児	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校生	不明	合計
4月～11月	30	50	18	35	13	6	0	152
	22%	23%	26%	28%	12%	3%	8%	100%

⑧ 子ども家庭支援センターから区児相へ送ったケースの状況

区分	送致(虐待)	装置(虐待以外)	対応依頼(虐待)	対応依頼(虐待以外)	情報提供(受理前協議込み)(虐待)	情報提供(虐待以外)	合計
4月～11月	9	0	20	3	17	1	50

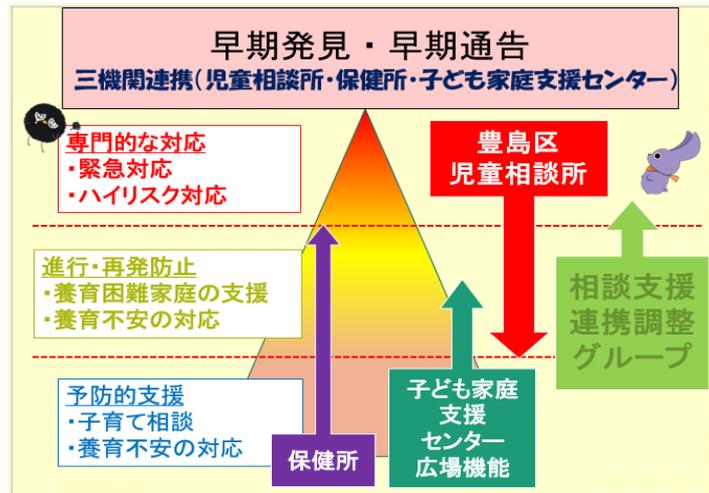
⑨ 区児相から子ども家庭支援センターへ送ったケースの状況(逆送致等)

区分	面前DV	泣き声通告	その他虐待	その他	対応依頼	指導委託	合計
4月～11月	3	13	2	0	26	0	44

(4) 児童相談所との役割分担について

区児相の設置をきっかけに、児相・保健所・子ども家庭支援センターの三機関が密に連携しながら、それぞれがケースの状況に応じて役割分担をしながら支援を行っている。

特に、虐待の進行・再発防止が必要なケースについては、三機関がのりしろ型の支援を行い支援の狭間にケースが落ち込むことがないように、三機関それぞれの強みを生かしながら、丁寧にケースの進捗管理を行っている。



## 2. 要保護児童対策地域協議会について

要保護児童対策地域協議会とは、保護や支援を必要とする児童および妊婦の早期発見と早期対応を目的に、児童福祉法第25条の2に規定されている機関。

豊島区においては、子ども家庭支援センターを要保護児童対策地域協議会の調整機関と定め、ネットワークの運営に当たっている。(児童福祉法 第25条の2第4項)

### (1) 会議体の実施状況

会議体	日程	主な活動内容	備考
①代表者会議	第1回 令和6年6月6日(木) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 事業報告</li> <li>令和6年度 事業計画等</li> <li>意見交換</li> </ul> 出席 60名	区役所本庁舎 センタースクエア
	第2回 令和7年1月16日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度 事業中間報告</li> <li>令和7年度 事業計画等</li> <li>意見交換</li> </ul> (ネットワーク研修と同日開催予定)	
②実務者会議	第1回7月18日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回セーフコミュニティ対策委員会</li> <li>令和5年度 事業報告</li> <li>令和6年度 事業計画について</li> <li>意見交換</li> </ul> 出席 43名	レクチャールーム
	第2回9月19日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングゲアラー支援事業中間報告</li> <li>研修 DVD「みんな笑顔になる日まで」視聴</li> </ul> 出席 34名	
	第3回12月5日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回セーフコミュニティ対策委員会</li> <li>令和6年度 取り組み状況報告</li> <li>意見交換</li> </ul> 出席 40名	

	第4回2月20日(木) 15:30~17:00	計画中	レクチャールーム
②実務者会議 (ネットワーク会議)	虐待進行管理 月1回	・ 虐待ケースの現状と支援方針の 確認	豊島区児童相談 所・相談支援G
	ネットワーク会議 月1回 第2水曜日 15時~17時	・ 前月の子ども家庭支援 センター 新規受理ケースについて報告 ・ ケースの情報共有、支援 方針の 検討 ・ 事例検討	巢鴨・池袋・目白警察署 少年係長 豊島区民社会福祉協議会 CSW 生活福祉課 西部生活福祉課 保健所 教育委員会 豊島区児童相談所 子ども若者課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育課
②実務者会議 (三機関連携会議)	三機関連携会議 月1回 第2水曜日 13時30分~15時 定例会議にて進行管理を 行う	・ 特定妊婦及び支援を要する3歳 未満の児童のいる家庭の支援に 関する情報共有・進行管理。 ・ 一時保護・施設入所中な どの児童のいる家庭に ついて三機関で共有す る。 ・ その他、三機関の所長が 必要と判断したこと。	豊島区児童相談所 保健所 子ども家庭支援 センター
③個別ケース 検討会議	随時	・ ケースに関わる関係機関職員等 と情報を共有し、支援方針や役割 を確認。	

## (2) 児童虐待の対応力強化・関係機関との連携強化の取り組み

- ① 相談ワーカーの強化
  - ・ 各種研修・OJTを実施。
  - ・ 児童福祉任用前研修
  - ・ ヤングケアラーコーディネーター研修
  - ・ トラウマインフォームドケア
  - ・ 児相短期研修
  - ・ 関係機関、施設見学 など

### ② 関係機関の連携強化

#### ○ 関係機関向け研修の実施

日時	テーマ及び講師
年2回開催	第1回 6月25日(木)15時~17時 内容 「としま包摂ネットワーク~孤立・孤独をなくす地域づくり~ 講師:長谷川 翼 弁護士

	<p>第2回 1月 16日(木)15時30分～17時</p> <p>内容 「外国にルーツをもつ子どもたち」</p> <p>講師: 東洋大学福祉社会デザイン学部子ども支援学科 南野 奈津子 教授</p>
--	--

○ 出張講座

子ども家庭支援センターの相談支援・連携調整グループの職員が各機関に訪問し、児童虐待やヤングケアラー支援についての勉強会を実施。

- ・ ファミリーサポート援助会員(2回)
- ・ 区内幼稚園、保育園、小学校 保護者・教員・生徒(朝礼にて)
- ・ 区民ひろば
- ・ 区内専門学校、大学
- ・ NPO 団体
- ・ 他自治体(千葉市)

合計 32回(11月末現在)

\*内、ヤングケアラー支援内容のみ 5回

③構成機関の拡充

要保護児童対策地域協議会の新規加入推進を継続して行い、R6年度2団体新規加入。  
現在84団体、地域での子どもたちの見守りの目を広げられるように今後も加入推進していく。

(3)虐待防止活動の展開

行政だけでなく、地域の皆様や関係団体の協力を得て、様々な活動を展開している。

<p>① オレンジリボン運動</p> <p>運動の趣旨を広報しつつ、様々な世代・立場の区民とリボンを作成。各種イベントで配布し、虐待防止を訴える</p> 	<p>○更生保護女性会によるオレンジリボン制作 →毎月第四月曜日実施</p> <p>○大学・専門学校との協働の再開(授業など)</p> <p>○オレンジリボン全庁職員の着用</p> <p>○ODV防止との連携でダブルリボンの作成を継続</p> <p>○7月14日(日) 「社会を明るくする運動 区民の集い」参加</p>
--	---

<p>② 「児童虐待防止街頭キャンペーン」</p>  	<p>○毎年 11 月オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン実施。</p> <p>○11月 8 日(目白駅前) キャンペーングッズを配布し、児童虐待防止の呼びかけを行った。 1000個配布 参加者 47 名</p> <p>○11 月 30 日(たすきリレー&amp;トークイベント) 区児相から区役所までを学生、関係機関職員でたすきリレーしながら、児童虐待防止の啓発を実施。トークイベントゲストとともに児童虐待ゼロへ！を考えた。 200 個配布 参加者 たすきリレー 74 名 トークイベント 190 名</p>
<p>③ 養育家庭体験発表会</p> 	<p>○児童相談所主催 ○9月14日(土)実施 センタースクエア</p>
<p>④ 豊島区児童虐待防止区民講演会</p> 	<p>○区民向けに児童虐待防止につながる講演会を実施</p> <p>○令和 6 年 12 月 21 日(土)10 時～11 時 30 分 「親子のアンガーマネジメント」 講師:篠 真希氏 明治安田心の健康財団と共催 参加者 46 名</p>
<p>⑤ SNS の活用した啓発活動 (YOUTUBE・Instagram・X・Itt witter)</p>	<p>○東西子ども家庭支援センターは動画配信や Instagram・Twitter を活用。連携調整 G は虐待防止動画アニメ配信配信を継続。</p>
<p>⑥ ヤングケアラー支援</p>	<p>子ども家庭支援センターが常設相談窓口となり、2 名のヤングケアラー支援コーディネーターを中心に、ヤングケアラー支援について他部署とともに取り組む。個別の家庭の相談支援の他、研修・普及啓発活動・各関係機関との連携会議など実施予定</p> <p>○10 月 1 日(火)レクチャールーム ヤングケアラー関係機関連絡会議 出席 39 名</p>



○10月20日(日)14時~16時  
 ヤングケアラー支援区民講演会  
 参加者 69名  
 講師:宮崎 成悟氏  
 ○大正大学学生のポスター展示  
 ・ヤングケアラーについて  
 ・オレンジリボンについて

⑦ 子どもの相談カードの配布  
 なやミミぬいぐるみ配布



○「子どもの相談カード」  
 ヤングケアラーに関する内容を追記し、7月夏休み前に学校、関係機関に15,000部配布。  
 公立小学校1年生~中学校3年生(12,056部配)  
 ○「ぬいぐるみ配布」  
 公立小・中学校全校に職員が直接配布し、相談窓口の紹介、周知を実施。



(4)子ども家庭支援センターの各種事業について

〈実施事業〉

- |                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| ① 親子あそび広場事業    | ② 親子関係形成支援事業 | ③ 一時保育事業      |
| ④ 子育て訪問相談事業    | ⑤ 育児支援ヘルパー事業 | ⑥ 巡回子育て発達相談事業 |
| ⑦ 児童発達支援センター事業 | ⑧ ショートステイ事業  | ⑨ パースデーサポート事業 |

① 親子あそび広場事業

- ・子どもを遊ばせながら、気軽に相談ができる場所。あらゆる相談の窓口
- ・各種講座・講演会・イベントの実施

【実績】

区分	東部	西部	計
新規登録 世帯数	445	364	809
新規登録 児童数	509	481	990
総利用者数	9,576	6,026	15,602
子ども	4,769	3,157	7,926
大人	4,807	2,857	7,664

## ② 親子関係形成支援事業

- ・親と子の「子育て・子育て」を地域全体で支えあう関係づくりを区民とともに行う
- ・自主グループ、ボランティア団体の活動場所として提供する

### 【実績】

#### ○ 活動件数

区分	東部	西部	計
行事・講座活動件数	107	178	285
自主企画活動件数	14	2	16
合計	121	180	301

#### ○ 参加者数

区分	東部	西部
行事・講座・自主企画	1,244	1,692
ボランティア活動者数	49	25
合計	1,293	1,717

## ③ 一時保育事業

- ・育児疲れの解消や通院、家事など理由を問わず一時的にお子さんをお預かりする事業

### 【実績】

区分	東部	西部
総保育児童数	1,498	1,008
0歳	145	71
1歳	679	433
2歳	480	386
3歳	117	44
4歳以上	77	74
総保育時間数	8,700	5,380

## ④ 子育て訪問相談事業

- ・子育て訪問相談 訪問の希望者宅へ出向き対応
- ・区民ひろば出張訪問（東部・育児相談）18か所（西部・発達相談）18か所
- ・その他 専門相談員相談 おめでとう面接

### 【実績】○ 相談対応件数

区分	東部	西部
相談対応件数	1,359	151

#### ○ 相談対応件数内訳

区分	東部	西部
ヘルパー申請・利用	265	170
ペースデー訪問	354	271
訪問相談	740	992
合計	1,359	1,433

## ⑤ 育児支援ヘルパー事業

- ・育児、家事が必要な家庭にヘルパーを派遣し、手伝いをする
- (対象)2歳未満の家庭 (時間)8:00～19:00 2時間～4時間/日
- (料金)900円/時間 (利用時間数)70時間/1回の妊娠(双子以上160時間)

※ひとり親家庭 小学校修了時まで 7:00~21:00 70 時間/年

【実績】○ ヘルパー派遣回数

ヘルパー派遣内容	派遣回数(回)
育児のみ	1,323
家事のみ	1,177
育児+家事	483
合計	2,983

■ 派遣時間:7,678時間

### ⑥ 巡回発達相談事業

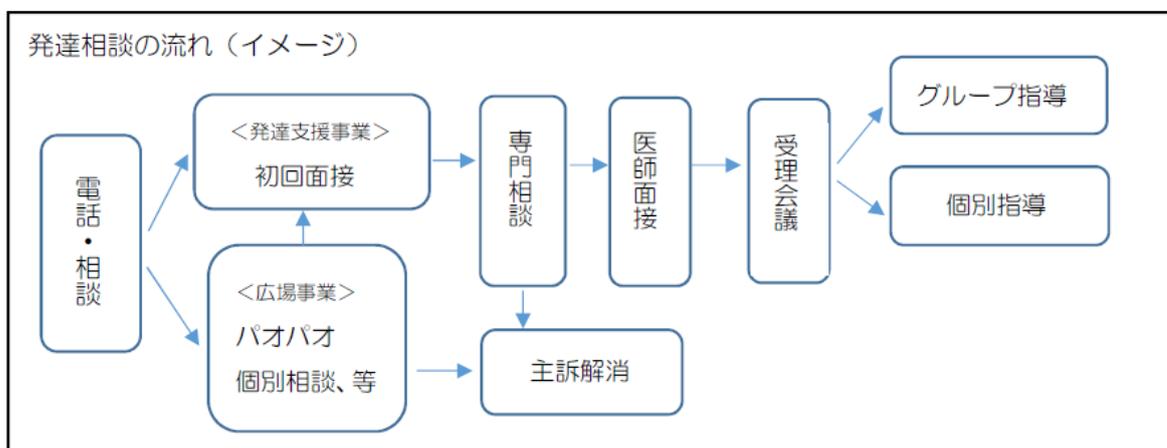
- ・障害児、発達の気になる子どもがいる保育園、幼稚園、学童クラブを巡回し、児童の行動観察を行う。保育者や保護者の相談を受け、子どもの発達を支援する(約100 施設)

【実績】

巡回施設延べ訪問件数(園)	対象児延べ相談件数
318	1,633

### ⑦ 児童発達支援センター事業

- ・豊島区立では唯一の児童発達支援センター(通所バスがあり)
- ・内容:単独通所、親子通所、個別指導(言語療法、作業療法、理学療法、心理)相談グループ、就園・就学前のフォローグループ、親の会  
(令和4年度よりサテライトによる専門相談実施)
- ・職員、専門講師…子ども家庭支援ワーカー、看護師、臨床心理士、小児精神科医、小児科医  
言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、音楽療法士
- ・定員 受給者証利用の療育 1 日40 名



### 【年間行事】

- ・園外保育
- ・馬とふれあう会
- ・お父さんと一緒
- ・縁日ごっこ
- ・家族交流会(芋ほり・学習会等)
- ・親子クッキング(武蔵野調理専門学校)
- ・お楽しみ会
- ・お祝い会

### 【学習会等】

- ・関係機関向け学習会
- ・ペアレントトレーニング
- ・ペアレントメンター事業
- ・保護者向け学習会  
(就学相談について、アゼリア歯科学習会等)

【児童発達支援センター開設により新たに取組んだこと】

- ・栄養指導(栄養士による少量の食材で栄養価の高いレシピ紹介等)  
クッキング 3グループ(ぞう、うさぎ、コアラ)で開催
- ・広場での離乳食講習会及び栄養相談実施
- ・気軽に参加できる「たまごタイム(児発と広場のコラボ)」
- ・4歳になるお子さんのフォローグループ (試行中、来年度の方法について検討中)

⑧ ショートステイ事業

- ・保護者の病気、怪我、出産や入院などの理由により、一時的に児童の養育が困難になった一般家庭を支援するとともに、保護者の強い育児疲れ若しくは育児不安又は不適切な養育状態により子どもへの虐待のおそれ、リスク等が見られる家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった要支援家庭を支援する。
- ・平成30年度から要支援ショートステイ(トワイライトステイを含む)を開始。受入施設も拡充し、令和3年度からは一般ショートステイの利用日数を年度内12泊までに拡大(従来は6泊)。

(事業者一覧表)

受入れ先	最寄り駅	対象児童	事前面接	通園(学)先への送迎	その他
聖オディリアホーム乳児院	西武池袋線「富士見台駅」から徒歩9分	生後43日～2歳未満	必須。面接の上、利用の可否を決定	不可	・事前面接時に、母子手帳を持参
児童養護施設 子供の家	西武池袋線「清瀬駅」から徒歩12分	2歳～高校3年生	事前の施設見学必須	不可	
児童養護施設 星美ホーム	JR「赤羽駅」から徒歩12分 JR「北赤羽駅」から徒歩8分	2歳～高校3年生	事前の施設見学必須	可	・車による送迎
協力家庭(1) (一般家庭)	南北線「駒込駅」から徒歩12分	2歳～高校3年生	必須。面接の上、利用の可否を決定	応相談 (交通費は保護者負担)	・家庭の都合により利用できない場合あり
協力家庭(2) (一般家庭)	丸の内線「新大塚駅」から徒歩11分	2歳～高校3年生	必須。面接の上、利用の可否を決定	応相談 (交通費は保護者負担)	・家庭の都合により利用できない場合あり
協力家庭(3) (一般家庭)	副都心線「雑司が谷駅」から徒歩1分	2歳～高校3年生	必須。面接の上、利用の可否を決定	応相談 (交通費は保護者負担)	・家庭の都合により利用できない場合あり

【R5実績】

R5	一般家庭ショートステイ				要支援家庭ショートステイ			トワイライトステイ(要支援家庭)		計
	星美ホーム	子供の家	聖オディリア乳児院	協力家庭	聖オディリア乳児院	子供の家	協力家庭	協力家庭	愛の家	
利用人数(延べ人数)	31人	31人	35人	18人	2人	145人	44人	192人	0人	498人
利用泊数	70泊101日	74泊105日	59泊94日	25泊43日	3泊5日	286泊431日	70泊114日	192回	0回	587泊893日 192回
計	利用人数:115人【実人数:51人】 利用延べ日数:228泊343日				利用人数:191人【実人数:49人】 利用延べ日数:359泊550日			利用人数:192人【実人数:8人】 利用延べ回数:192回		実人数 108人

## 【R6 実績】

R6(4月~11月)	一般家庭ショートステイ				要支援家庭ショートステイ				トワイライトステイ(要支援家庭)		計
	星美ホーム	子供の家	聖オディリア乳児院	協力家庭	聖オディリア乳児院	星美ホーム	子供の家	協力家庭	協力家庭	愛の家	
利用人数(延べ人数)	23人	7人	20人	0人	1人	9人	93人	16人	175人	162人	506人
利用泊数	60泊83日	19泊26日	30泊50日	0泊0日	1泊2日	24泊33日	191泊284日	24泊40日	175回	162回	349泊518日 337回
計	利用人数:50人【実人数:36人】 利用延べ日数:109泊159日				利用人数:119人【実人数:41人】 利用延べ日数:240泊359日				利用人数:337人【実人数:7人】 利用延べ回数:337回		実人数 84人

### ⑧ バースデーサポート事業

- ・各年度中に満1歳を迎える児童を対象に、贈呈品をお渡しする事業。併せて、家庭訪問でアンケートをとり、保護者と児童の健康状態などを確認する。
- ・豊島区では令和5年度に第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円のこども商品券を贈呈した。
- ・今年度、都の補助内容が拡充され、第1子6万円、第2子7万円、第3子以降8万円のギフトポイントで対象者が選んだ商品を贈呈している。

## 【R5 実績】

### ○ 基礎データ

(男女比)

	人数	割合
男性	894人	50.4%
女性	881人	49.6%
合計	1,775人	100.0%

(国籍)

	人数	割合
日本人	1,669人	94.0%
外国籍	106人	6.0%
合計	1,775人	100.0%

(構成)

第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子
1,028人	617人	109人	18人	2人	0人	1人
57.9%	34.8%	6.1%	1.0%	0.1%	0%	0.1%

### ○ 実績

対象者数	アンケート回収数	アンケート未回収数	回収率	未回収率
1,775人	1,713件	62件	96.5%	3.5%

## 【R6実績(4月~R7.1月)】

### ○ 基礎データ

(男女比)

	人数	割合
男性	780人	53.4%
女性	680人	46.6%
合計	1,460人	100.0%

(国籍)

	人数	割合
日本人	1,324人	94.6%
外国籍	136人	5.4%
合計	1,460人	100.0%

(構成)

第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子
841人	489人	105人	18人	6人	1人
57.6%	33.5%	7.2%	1.2%	0.4%	0.1%

○ 実績

対象者数	アンケート回収数	アンケート未回収数	回収率	未回収率
1,460人	1,198件	262件	82.0%	8.0%

○ チラシ



○ 専用ホームページ

<https://oen-gift.jp/toshimabs/guest>

